

日サ協発第26080001号
2026年8月17日

関係各位

公益財団法人日本サッカー協会

国際サッカー評議会(以下、IFAB)から2026年7月27日付回状第34号をもって、「制限時間付き交代の実施手順」、「フィールド外での治療および負傷の程度の判断に関する実施手順」、および「VAR実施手順—人間違い」について、条文の追加、およびさらなる説明(明確化)が通達されました。また、戦術的なゴールキーパーの負傷に対抗するための試行や、VARの実施手順におけるレビュー可能な判定/事象を追加する試行についても、併せて通達されました。

通達自体の日本語訳は、下記のとおりです。サッカー競技にかかわるすべての関係者、特に競技者、監督/コーチそして審判員の皆さまには、この通達の内容を十分に理解していただき、プレー、指導、そしてレフェリングに携わっていただきたく、お願い申し上げます。

記

サッカー競技規則2026/27における重要な説明、 及び戦術的なゴールキーパーの負傷とVAR実施手順に関連する試行の情報について

関係各位

国際サッカー評議会(以下、IFAB)から回状第 32 号(2026年3月31日付)および第 33 号(2026年 5 月 19 日付)を通じて出されたサッカー競技規則の変更さらに追加し、そしていくつかの要望に応える形で、試合のテンポを乱す行為に対する実施手順やビデオアシスタントレフェリー(VAR)の実施手順に関連する競技規則に対していくつかの説明を行うものである。これらは既に発表されている競技規則の変更同様、2026 年 7 月 1 日以降に始まるすべての競技会で有効となる。

すべての修正はオンライン(www.theifab.com)や競技規則アプリを通して利用できる資料にも含まれていることに留意いただきたい。しかしながら、製作時の時間的な都合上、回状第 33 号の変更は、冊子による「サッカー競技規則」には含まれていない。

また、戦術的なゴールキーパーの負傷に対抗するための試行、および VAR の実施手順においてレビュー可能な判定/事象のカテゴリーを追加する試行の詳細についても提供している。これらの試行に参加するためには、対象となる競技会の開始前までに、IFAB 宛 trials@theifab.com の書面による承認を求める必要がある。

I. 明確化

1. 制限時間付き交代の実施手順

交代して退く競技者が10秒の制限時間を超えたために、交代要員が(フィールドへ)入ることが遅れた場合、交代の手続きは、交代して退く競技者が競技のフィールドを離れた時に完了したものとみなす。したがって、

- 交代して退く競技者が、退場となる反則を行った場合、
 - 競技のフィールドを離れる前であれば、その競技者は退場となり、交代して退くことも、その競技者を他の競技者と変更することも認められない。
 - 競技のフィールドを離れたあとであれば、その競技者は退場となるが、交代要員は1分間経過後(フィールドに)入ることができる。
- 交代要員が、退場となる反則を行った場合、
 - 交代して退く競技者がフィールドを離れる前であれば、その交代要員は退場となり、他の交代要員が(残っている場合)1分間経過後入ることができる。
 - 交代して退く競技者がフィールドを離れてしまったあとは、その交代要員は退場となり、他の競技者と変更することは認められない。
- 交代して退くゴールキーパーが10秒の制限を超えた場合、交代要員のゴールキーパーが入ることは遅らせない(第3条においてそれぞれのチームはゴールキーパーを1人おくことを要件としているため)が、交代して退くゴールキーパーはプレーの再開を遅らせたとして警告を受ける(イエローカード)。

2. フィールド外の治療および負傷の程度の判断に関する実施手順

実施手順は、実際に負傷した、または負傷の疑いがあることが理由でプレーが停止されることとなった、あるいは負傷の程度の判断や治療を競技のフィールド上で受けた競技者が、プレーが再開されたあと1分間競技のフィールドを離れていることを求めている。ただし、次の場合を除く。

- 競技者が、
 - 負傷の診断は必要ないと答えたとき。ただし、プレーがその負傷により停止された場合を除く。
 - プレー中または、プレーの停止中にプレーの再開を遅らせないよう、自ら競技のフィールドを離れるとき
- 競技者が、フィールド上で治療を受けることが第5条により認められる、以下のような負傷があった。
 - ゴールキーパーが負傷した。
 - ゴールキーパーとフィールドプレーヤーが衝突し、対応が必要になった。
 - 同じチームの競技者が衝突し、対応が必要になった。
 - 重篤な負傷が発生した。特に頭部の負傷(例 脳振盪)、心臓に関わる問題、または生命を脅すような症状(例 痙攣、窒息など)。
 - 相手競技者が警告される、または退場を命じられるような体を用いた反則(例えば、無謀な、または著しく不正なファウルとなるチャレンジ)の結果として競技者が負傷した。
 - ペナルティーキックが与えられ、負傷した競技者がキッカーとなった。

頭部の負傷によりプレーが停止された、または競技者が頭部の負傷により診断もしくは治療を受ける場合、その競技者は1分間競技のフィールドを離れなければならないことに注意しなければならない。この時間は、負傷した競技者が安全に競技を続けられるかどうかを医療的に見極めるために重要である。

競技会の主催者は、出血がある場合や頭部の負傷が疑われ直ちにプレーが停止されたが、負傷が重症ではなく診断や治療のいずれも必要でないことが明らかになった、または診断や治療が素早く完了した場合、それでも競技者は競技のフィールドを離れなければならないが、プレーが再開されたあと1分間待たずに主審が復帰する許可を与えることができるかどうかについて決定することができる。

負傷した競技者が診断、または治療を受け、その後交代して退く場合、交代要員が入ることは遅らせない。

3. VAR実施手順 — 人間違い

2つ目のイエローカード(警告)でないイエローカードは、警告によって罰せられたその反則を行った競技者を特定するためだけにレビューできるものであり、反則そのものをレビューする、または変更できるものではない。

FIFAワールドカップ2026™期間中、シミュレーションに対処するために、人間違いの条項を適用したことが好意的に受け止められたため、回状第32号で発表されたVAR実施手順の詳細な検証に含まれることとなる。しかしながら、検証に結論が出るまでは、そのような用い方をすることはできない。

II. 試行

以下の試行に関する実施手順が含まれている。

1. 戦術的なゴールキーパーの負傷

この試行における実施手順は、戦術的なゴールキーパーの負傷に対抗しようとするものである。特定の状況を除き、ゴールキーパーがフィールド上で負傷の診断や治療を必要とする、またはゴールキーパーが実際に負傷する、もしくは負傷の疑いがあるためにプレーが停止された場合、フィールドプレイヤーが1人、1分間フィールドを離れなければならない。

2. VAR実施手順—コーナーキック、または攻撃の場面でのフリーキックからボールがインプレーになる前の攻撃側チームによる反則

この試行実施手順は、そもそもFIFAワールドカップ2026™で用いられたものであり、VAR実施手順のもと、レビューできる判定および事象に新たなカテゴリーとして追加された。それにより、コーナーキックや攻撃の場面でのフリーキックからボールがインプレーになる前に、攻撃側チームの競技者が反則を行い、それがゴール、結果的にペナルティーキックとなる反則、あるいは得点や決定的な得点の機会を阻止する、もしくは大きなチャンスとなる攻撃を阻止または妨害することで結果的に(2つ目の警告を受けて)退場となる場合に、VARが主審を援助できるようになる。

皆さま方のご協力に感謝する。何か疑義、質問があれば、お問い合わせいただきたい。

IFAB 事務局長

ルーカス ブラッド



公益財団法人 日本サッカー協会
〒112-0004 東京都文京区後楽1丁目4-18 トヨタ東京ビル
Tel.050-2018-1990
www.jfa.jp

はじめに

この試行実施手順は、不公平な戦術的なゴールキーパーの負傷に関するもので、これによってコーチが競技者に指示や戦術を伝える機会を与えることとなる。この戦略は、競技規則が診断や治療を受けたゴールキーパーに対して競技のフィールドを離れることを求めてこなかったために増長されてきた。つまり、そうした診断や治療を要求することに対する抑止力がないのである。

これらの戦術的な負傷は、試合の流れやテンポを乱し(場合によってはそれが意図するところである)、ゴールキーパー側のチームに不公平な利益をもたらすことになり、チームはそうした中断に乗じて利益を得る可能性がある。

原則

この試行は、試合中に競技のフィールド上で診断、もしくは治療を受けた、またはその負傷が原因でプレーが停止された場合、そのフィールドプレーヤーはプレーが再開されたあと1分間フィールドを離れていなければならないという競技規則の要件に基づいている。

したがって、この試行では、ゴールキーパーがフィールド上で診断、もしくは治療を受けた、またはその負傷によりプレーが停止された場合、いくつかの例外を除き、フィールドプレーヤーの1人が1分間フィールドを離れたままではいなければならない。

さまざまな試行によって、どの競技者が競技のフィールドを離れるかによって、どの程度効果があるか検証されることになる。

進め方

1分間競技のフィールドを離れなければならない要件

- フィールドプレーヤーは、以下のいずれか1つ、またはそれ以上の出来事が起きたあと、プレーが再開されてから**1分間**は競技のフィールドを離れていなければならない。
 - ゴールキーパーが実際に負傷する、または負傷の疑いがあることでプレーが停止される。
 - 主審がメディカルスタッフに競技のフィールドに入るよう合図をした。
 - 主審がゴールキーパーにフィールド上での負傷の診断が必要かを聞き、ゴールキーパーがそれを求めた。
- フィールドプレーヤーは**直ちに**競技のフィールドを離れ、プレーが再開され**1分**が経過(時計を止めずに計測)するまで**離れたまま**でいなければならない。

競技のフィールド外にとどまる1分間について

- 競技のフィールド外にとどまる**1分間**は、プレーが再開されたときに始まる。
- その**1分間**は時計を止めずに計測され、主審によって決定される。主審は、その他の審判員により援助を受けることもできる。
- 競技者は、**主審の承認**を受けた後にのみ復帰できる。ボールがインプレー中はタッチラインから復帰しなければならないが、アウトオブプレー中であれば、いずれの境界線からであっても復帰できる。
- 負傷したゴールキーパーが交代する場合、**交代は遅らせない**。
- 1分間**が経過する前に前半が終了した場合、競技者は後半の開始時から復帰することができる。この原則は以下の場合にも適用する。
 - 通常の試合時間の終了時と延長戦の開始時
 - 延長戦におけるハーフタイム
 - 延長戦の終わりとPK戦(ペナルティーシュートアウト)

- プレーが再開されたが1分が経過する前にゴールキーパーが負傷した、または治療を求めた場合、競技者は引き続きフィールドの外にとどまり、プレーが再開されたときから再び1分間の計測を始める。

競技者は、以下の場合には競技のフィールドを離れる必要はない。

- ゴールキーパーが負傷の診断の必要はないと答えたとき。ただし、プレーがその負傷により停止された場合を除く
- ゴールキーパーとフィールドプレーヤーが衝突し、対応が必要になった
- 重篤な負傷が発生した。特に頭部の負傷(例 脳振盪)、心臓に関わる問題、または生命を脅かすような症状(例 痙攣、窒息など)
- ゴールキーパーが出血した
- ゴールキーパーがフリーキックが与えられるような体を用いた反則の結果として負傷し、直ちに治療が必要となった

試行の選択肢

どの競技者が競技のフィールドを離れるかによってどの程度効果があるかを検証するために、2つの異なる試行が実施される。

実施手順 A — チームキャプテンが競技のフィールドを離れる

キャプテンは、メディカルスタッフが競技のフィールドに入ったとき、またはプレーが停止されたがゴールキーパーが治療を必要としないと答えた場合に、主審によって指示されたときは直ちに離れなければならない。ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。

- ゴールキーパーがキャプテンである*
- ペナルティーキックが与えられ、キャプテンがキッカーとなる**

*ゴールキーパーがキャプテンである場合、どの競技者がフィールドを離れることになるのかを、キックオフ前のコイントスまでに主審に伝えなければならない。この競技者は識別できるアームバンドを着用すべきである。

**この場合、コーチは直ちに競技のフィールドを離れる別の競技者を指名しなければならない(実施手順 B に従い)。

実施手順 B — コーチが競技のフィールドを離れる競技者を指名する

— 一旦主審がメディカルスタッフに競技のフィールドに入るよう合図をする、またはゴールキーパーの負傷によりプレーが停止されたがゴールキーパーが治療を必要としないと答えたとき — 主審、もしくは第 4 の審判員がフィールドを離れる競技者を指名するようコーチに指示をしたら — 主審、もしくは第 4 の審判員にどの競技者がフィールドを離れるかを伝えるために、コーチには 10 秒が与えられる。チームにペナルティーキックが与えられた場合、コーチはキッカーを競技のフィールドを離れるために指名することはできない。与えられた時間内にコーチが競技者を指名しない場合、自動的にキャプテンがフィールドを離れる競技者になる。その競技者は直ちに競技のフィールドを離れなければならない。プレーが再開され 1 分が経過(時計を止めずに計測)するまで離れたままではいけない。

**「コーナーキック、または攻撃の場面でのフリーキックから
ボールがインプレーになる前の攻撃側チームによる反則」**

背景

攻撃側競技者が、攻撃の場面でのフリーキックやコーナーキックからボールがインプレーになる前に、得点の機会やペナルティーキックを得る状況につながるよう、守備側競技者に対し戦術的に(押さえる、引っ張る、押す、ブロックするなどの)反則を行う不正の傾向が増大している。コーナーキックまたは攻撃の場面でのフリーキックにおいて、フィールド上の審判員がこうした反則を特定することには、しばしば大きな困難を伴う。その理由は以下のとおりである。

- 大勢の攻撃側および守備側競技者が、ペナルティーエリアの中またはその付近にいる
- 競技者が広いエリアに散らばり、各々違った方向に動いている
- 多くの競技者がお互いに押さえる、または押したりしている

現行の VAR 実施手順では、その反則が、乱暴な行為、人につばを吐く、人をかむ、もしくは極めて攻撃的な、侮辱的な、あるいは下品な行動に関わる退場となる可能性のある反則である場合、またはボールがけられたとき、もしくはそのあとまで反則が続いている場合に、VAR が介入することができる。

しかし、VAR の介入に一貫性がなかったことから、IFAB は、ボールがインプレーになる前に攻撃側チームの競技者が反則を行い、その直後に、得点となる、ペナルティーキックが与えられる、または守備側チームの競技者が得点や決定的な得点の機会を阻止(DOGSO)したことによる退場、もしくは DOGSO、大きなチャンスとなる攻撃を阻止あるいは妨害したこと(SPA)による2つ目の警告により罰せられる反則を行った場合にも、VAR が介入できる試行を承認した。

実施手順

攻撃側競技者が、攻撃の場面でのフリーキックやコーナーキックからボールがインプレーになる前に反則を行い、フィールド上の審判員がその反則を特定できなかった場合、反則が次のいずれかであれば、VAR は介入しオンフィールドレビュー(OFR)を勧めることができる。

- その反則が乱暴な行為、人につばを吐くこと、人をかむこと、あるいは極めて攻撃的、侮辱的、もしくは下品な行動をとるといった、退場に関する可能性がある、あるいは
- その反則が、ボールがけられたとき、またはそのあとまで続く、あるいは
- その反則がキックを行うための主審のシグナル(手、もしくは腕と、または笛で)のあとに起き、その反則が直接、そして直後に以下の影響を与える
 - 攻撃側チームが得点する、もしくは得点する機会を作ることを助ける、または
 - 守備側チームが得点されることを防ぐ可能性に悪影響を与える、または
 - 結果として守備側チームがペナルティーキックを与える、またはレッドカードとなるDOGSOの反則、もしくは2つ目のイエローカードとなるDOGSO、あるいはSPAの反則を行うことにつながる

OFR のあと、主審は反則があったと判断した場合、適切な懲戒処置をとる、または(懲戒処置を)取り消し、(第8条に従い)キックは再び行われる。ただし、ボールがけられたとき、またはそのあとまで反則が続いている場合、フリーキックが守備側チームに与えられる。